

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月21日
【会社名】	新光電気工業株式会社
【英訳名】	SHINKO ELECTRIC INDUSTRIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 倉嶋 進
【本店の所在の場所】	長野県長野市小島田町80番地
【電話番号】	(026)283-1000(代表)
【事務連絡者氏名】	社長室管理部長 中村 誠
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市小島田町80番地
【電話番号】	(026)283-1000(代表)
【事務連絡者氏名】	社長室管理部長 中村 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2025年5月20日開催の当社臨時株主総会（以下「本総会」といいます。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2025年5月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

2025年6月10日を効力発生日として、当社の普通株式22,519,495株を1株に併合する。

第2号議案 定款一部変更の件

2025年6月10日を効力発生日として、発行可能株式総数、単元株式数、定時株主総会の基準日および電子提供措置等に関する定款の定めを変更する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	1,315,178	3,460	0	（注）	可決（99.72%）
第2号議案	1,315,221	3,417	0	（注）	可決（99.73%）

（注）議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分の議決権の数および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の合計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対および棄権に係る議決権の数の一部を加算しておりません。